番号	16請願第2号 (厚生付託)
受理年月日	平成16年 2月26日
件 名	乳幼児医療費助成制度の拡充を求めることについて
提出者	新日本婦人の会三鷹支部 支部長 安藤 明子
	三鷹保育運動連絡会 会長 鈴木 美穂 ほか 174人
紹介議員	増田 仁、岩田 康男、杉本 英騎
	要

子どもは社会の宝。「どの子も健やかに育ってほしい」とだれもが願っています。 少子化となり、子育て支援が叫ばれる昨今、東京では17区 1 市で、所得制限なしで小学校就学前までのお子さんの医療費が無料となっています。所得制限があるところでも、最低のラインが600万円を超えています。三鷹市では、隣接する区市において乳幼児医療費が無料なので「なんで三鷹は違うの」「病院代や薬代が高いから兄弟で風邪を引いても、先に風邪を引いた子を病院に連れて行って、薬を分けて飲ませたりしている」という話を聞きます。せめて病気のときは、お金の心配をしないで病院に行けるようにしてほしい。利用率を引き上げ、子育て支援の充実を図る上でも、制度の拡充が不可欠です。

三鷹市では、昨年の医療改革によって乳幼児医療費が2,000万円軽減されたと伺いました。今年度についても通年の予算より4,000万円軽減されることになると試算されます。合わせれば6,000万円の予算が乳幼児医療費で負担軽減されたこととなり、このお金を活用されることを切に願います。

安心して子どもを産み、育てることができる社会への第一歩とするために、以下の点で乳幼児医療費助成制度の拡充を求めます。

- 1 乳幼児医療費助成制度の所得制限を、せめて3才未満まで撤廃してください。
- 2 乳幼児医療費助成制度の所得制限の最低額を品川区並みの600万円に引き上げてください。
- 3 小学校就学前までを対象とした医療費無料制度の創設を国に求めてください。